

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第2回阿賀野市水道事業審議会

## 2 開催日時

平成28年9月2日（金） 午後1時30分から午後3時00分まで

## 3 開催場所

阿賀野市上下水道局 3階 大会議室

## 4 出席者（傍聴者を除く）、氏名（敬称略）

- ・ 委 員：小林龍幸（会長）、斎藤泰弘（副会長）、市川英敏、村上清彦、山崎正春  
山口功位、佐藤利江子、鈴木美由紀、市川明子、長谷川正衛（10人全員出席）
- ・ 事務局：荒木上下水道局長、仁谷上水道次長、木滑浄水場長、新保副参事  
高橋庶務係長、菅原庶務主任（計6人）

## 5 議題（公開・非公開）

- （1）平成27年度水道事業会計決算状況報告 （公開）
- （2）放射性物質を含む浄水発生土の状況 （公開）
- （3）阿賀野市水道事業審議会委員の任期満了に伴う改選について （公開）

## 6 非公開の理由

なし

## 7 傍聴者の数

なし

## 8 発言の内容（○印は概要表示）

### 事務局（高橋庶務係長）

○平成28年度第2回阿賀野市水道事業審議会の開会を告げ、本審議会が規程により傍聴が可能であること、議事録は市のホームページで公開することなどの承諾を求め、進行を会長に引き継ぐ。

小林会長：あいさつ

事務局（荒木上下水道局長）：市長に代わりあいさつ

## 小林会長

○次第に従い、事務局に議題（１）、（２）の説明を求める。

## 事務局（荒木上下水道局長）

○今回の審議が次第のとおり平成２７年度の水道事業決算状況が主な事項となることを告げ、次のとおり説明資料確認をおこなう。

- ・平成２７年度 阿賀野市水道事業決算報告書
- ・資料№.1 平成２７年度 有収水量の実績
- ・資料№.2 平成２７年度 決算の概要と経営分析
- ・資料№.3 平成２７年度 決算概要付属資料
- ・資料№.4 放射性物質を含む浄水発生土の状況
- ・資料№.5 「健康のため水を飲もう」推進運動の取り組み状況について

### 4 議題（１） 平成２７年度水道事業会計決算状況報告

## 事務局（荒木上下水道局長）

○「阿賀野市水道事業会計決算の概要」について説明する。

## 事務局（仁谷上水道次長）

○「平成２７年度有収水量の実績」について説明する。

## 事務局（高橋庶務係長）

○「阿賀野市水道事業会計決算の概要と経営分析」について説明する。

### 4 議題（２） 放射性物質を含む浄水発生土の状況

## 事務局（木滑浄水場長）

○「放射性物質を含む浄水発生土の状況」について説明する。

## 事務局（新保副参事）

○「健康のため水を飲もう」推進運動の取組状況について説明する。

## 小林会長

○事務局からの説明が終了し、１０分間の休憩に入ることを告げる。

【１０分間の休憩】

## 小林会長

○事務局の説明に対して、質問や意見を諮る。

## 斎藤委員（副会長）

東電（東京電力）の損害賠償は、いつまで請求できるのか。

## 事務局（木滑浄水場長）

浄水処理をして発生土から混合物が出続けるわけですが、この発生土に放射性物質が無くなるまで、安全なものになるまでと考えています。

## 斎藤委員（副会長）

具体的にいつまでというのは、東電からの通知等はないのか。

## 事務局（木滑浄水場長）

東電の方は、ここ最近になって「100Bq/kgを割ったらもう放射性物質とは関係なくなるので」というような言い方もしてきていますが、私どもは、そういったものについては取引先がごさいませんので、処理する場所がないということで、引き続き補償をさせていただくという考えで今後も請求していきます。

## 斎藤委員（副会長）

単体ではなく、県全体として請求をするということか。

## 事務局（木滑浄水場長）

そのとおりです。

## 佐藤委員

決算書の12ページに阿賀野市水道事業剰余金計算書に前年度処分額1,200,647,071円とあるが、平成27年度はゼロだったと思うが、どのようなことか。

## 事務局（高橋庶務係長）

平成26年度に制度改正がございまして、減価償却費が増額するような制度見直しでしたが、その関係で本来の利益ではないですが、剰余金として利益のような名称（その他未処分利益剰余金変動額）で発生いたしました。

これは、現金を伴いませんので、資本金に組入れるとということで処分の議決をいただいたところでございます。

## 佐藤委員

長期前受金（戻入）と同じようなものか。

## 事務局（高橋庶務係長）

それ以前（改正以前）まで長期前受金戻入としてあったならば、どのくらい積み上がったのかということで、額を算出し、これを資本金に処分させていただきました。

## 佐藤委員

決算書の7ページに物品購入契約（契約金額500万円以上）とあるが、この中でキュービクルタイプ全自動自家発電装置とあるが、相手方が阿賀野市病院事業ということで、

病院にあったものを購入したということか。

#### 事務局（木滑浄水場長）

そのとおりです。

旧水原郷病院の自家発電装置です。新しく建て替えて不用になるということで、まだ使えるものでしたので買い取らせていただきました。

#### 事務局（荒木上下水道局長）

（自家発電装置については）議会の産業建設常任委員会でも視察していただきましたが、阿賀野給水区の渡場水源地で地下水を取水し、それを大室浄水場に送水していますが、配水池では表流水と地下水の割合が6割：4割位になります。地下水は滅菌処理だけすればそれ以外の浄水処理をする必要のない良質な水ですので、災害の時に非常に有効になります。ただ、災害時、電気が落ちてしまいますと取水する手段がなかったものですから、たまたま、新病院を建てる時に不用となります自家発電装置を安く譲っていただいて、それを非常の時に活用していきたいということで、渡場水源地に設置をしたところでありませう。

#### 長谷川委員

飲料水が年間3,500本位捌けている状況だが、各種催し物の時にお願いすれば配達してくれるのか。

#### 事務局（新保副参事）

各種催し物といいますのは、市で主催している行事等で、民間の方等につきましては、ご遠慮させていただいております。

#### 山口委員

指定廃棄物の件だが、自治体で処分し、国が費用を持つとあるが、見通しとして処分の方法はどこかあっているのか、また、今後どういった方向へいくのかお聞きしたい。

#### 事務局（木滑浄水場長）

新潟県は浄水発生土しかございませんが、宮城、栃木、福島県では、下水汚泥、浄水汚泥、稲わらとか、自治体が保管している物、あるいは個人で保管している国の基準8,000Bq/kgを超えるものが指定廃棄物になりますが、取り急ぎ国は、その宮城、栃木、福島県、この自治体が保管しているものはしっかり保管していますので、民間が保管している稲わらをなんとか処分したいということで、いろんな方針を示しております。

ところが、なかなか前進していかないということで、最終手段ではないですが、ルールを変えてきて、今回は指定廃棄物の指定、これは当時、国の基準8,000Bq/kgを超えるものについては国の指定を受け、国の委託を受けて保管しているものでございまして、その指定を事故から5年経っていますから、おそらく8,000Bq/kg以下になっているものもけっこうあるだろうということで、その指定を解除して通常の廃棄物として処理できるルールをつくりました。ところが、8,000Bq/kg以下、7,000Bq/kgレベルの廃棄物をどこに処分するのかということが問題になってきておりまして、道路の建設材に使えばいいのではないかとか、いろいろな議論がなされておりますが、その処

分先をどこにするか、どこに建設するか等まだ決まっておりません。

従って、ルールが出来たのは良いのですが、仮に我々の保管する指定廃棄物を試算しますと7,000Bq/kg弱位に濃度が落ちていると見ております。これは、指定を解除できるわけですが、ただ、するにしても処分先があつての話になりますので、この後、処分先を見つけるのは国の仕事になりますから、国の動き次第となります。すぐに処理場が決まればそこへ持っていくことができますが、今は不確かな状況でございます。

#### 事務局（荒木上下水道局長）

私どもの基本的な考え方をお話させていただきます。

従前から申し上げておりますとおり、保管できるものについては管理をしながら保管させていただいて、処分できるものについては大室自治会のご迷惑にならないように早目に搬出をさせていただくという、基本姿勢を取らせていただいております。

指定廃棄物につきましては、国の動きもございしますが、まだ不明確なところもございしますので、引き続きしっかりと管理をさせていただいて、保管をしていく方針でございます。

また、特定産業廃棄物、本日お配りした資料の黄色い部分で書いているものでございますが、これは790tでございます。濃度を見ていただきますと分かりますように、高いもので460Bq/kgから、低いもので130Bq/kgということで、処分実績の欄をご覧くださいますと、149Bq/kgから150Bq/kgのものを処分した実績がございしますので、こちらのものについても処分が可能ではないかということで、今、東京電力と打合せをさせていただいて、その費用については、東京電力から頂くということで話を詰めさせていただきました。

それで、9月定例会に補正予算を計上させていただき、この部分の上の囲いのシートを取らせていただいて、3つのブロックから各々1検体ずつ汚泥を取りまして、検査をして数値を見たらうで搬出したいと考えております。

このために、検査費用を含めて委託料を今定例会で補正計上させていただく予定ですので、この790tについても早ければ来年以降、一部については搬出できると考えております。

#### 山崎委員

関連して、（大室）自治会には何かの機会に、具体的な説明はおこなっているか。

#### 事務局（荒木上下水道局長）

搬出をさせていただく毎に、地元自治会の方に、「今回、これだけのものをこの期間で浄水場から運び出します。」というお知らせは、年2回から3回ありますが、搬出の前にその都度、自治会長のところに浄水場長がチラシをお持ちして、説明をさせていただいております。

#### 小林会長

決算の中で、人員削減についてふれているか。

#### 事務局（荒木上下水道局長）

決算書の2ページに職員状況ということで載せさせていただいておりますが、平成26年と比較して、1名減の20名となっています。

先般、ご審議いただいた「新水道ビジョン」でも推移をご説明させていただきましたが、この時点で平成27年度は21名の予定でしたが、20名ということで、1名減となっております。

従前の「水道ビジョン」ですと、平成28年度から平成30年度まで21名でしたが、その計画を上回るスピードで人員減をしている状況であります。

#### 小林会長

水道の関係の仕事をしていると、他の部署へ異動したり、(人事)交流はできないのか。

#### 事務局(仁谷上水次長)

他の部署に比べると、特殊性があり、長期間で人員を育てていくという部分もありますので、そういった傾向にはあります。

ですが、今は、人事異動、人事交流はわりとなされております。あくまで、水道事業も例外ではなく、市長部局の部署と同じような考え方をもって、総務課の方で人事異動をしております。

#### 小林会長

専門職ということで、人員の育成という面では大変だと思うが、がんばっていただきたい。

#### 事務局(荒木上下水道局長)

専門的な知識を要します、浄水場の水質関係の技師と、電気関係の技師が、昨年、一昨年と一人ずつ採用していただいておりますので、そういう面でも比較的補強はできているのかなと考えております。

#### 村上委員

夏前だったと思うが、周囲の方から水の味が違うという話があったが、その原因はあるのか。

#### 事務局(荒木上下水道局長)

時期的にいつ頃になるのか・・・春先であれば、第1回の審議会の時に、佐藤委員の方から、新潟日報にも載りましたが、阿賀野川の臭気があるということでお話を頂戴して、ご報告をさせていただいた記憶がございます。

1月の下旬から、臭気発生物質が阿賀野川本流に流れ込んでいるということで、私どももいち早く、そういった情報を、阿賀野川水質連絡協議会から出まして、1月26日から7月11日までの168日間、活性炭の注入をして、臭気除去に努めたところでございます。

これも、新聞報道等でご承知の方もおられるかと思いますが、福島県の喜多方市、こちらの電気機械の製造工場が原因だということまでいきまして、その原因物質についても、香料の一種である「ピラジン」という物質ということまで特定できるような報告を受け

ているところでございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、7月にはいりまして、状況改善されまして、私どもも7月11日の活性炭注入を最後に、今のところ異常はないということで、引き続き新潟市等と連絡を取りながら、検査をしながら、対応させていただいているところでございます。

なお、その間、2月16日に配水池の水の全項目検査を行いまして、異常がないということで、確認をさせていただいているところでございます。

これに関しまして、2月15日から市のホームページにお知らせということで、掲載をさせていただいておりますし、議会の方は3月11日、それから5月17日の産業建設常任委員会で、このような状況であるという報告をさせていただいたところでございます。

もし、その期間ということであれば、原因はこれかと思いますが、これを過ぎた時期となりますと分かりませんので、どういう状況を教えていただければご説明出来ようかと思えます。

#### 小林会長

○その他、意見・質問はないか諮り、質問等がないため、次の議題へ進む。

議題（3）の「阿賀野市水道事業審議会委員の任期満了に伴う改選について」事務局から説明を求める。

#### 4 議題（3） 阿賀野市水道事業審議会委員の任期満了に伴う改選について

#### 事務局（荒木上下水道局長）

次第に記載されておりますとおり、現在、皆様から引き受けていただいている任期でございますが、来月の10月末日をもって2年間の任務を終えるというかたちになります。

議会推薦の委員の皆様につきましては、改めて議会から推薦をいただくかたちになりますが、それ以外の識見を有する6名の皆様方につきましては、改選の取り扱いということで、私どもからお願いをするわけでございます。

本年度は第1回で「新水道ビジョンの策定」でご協議をいただきましたし、検証ということで、皆様からご審議いただいた「新水道ビジョン」とどのような感じで決算状況が推移しているのかという説明をさせていただきました。引き続き、皆様からご審議をいただいた「新水道ビジョン」が毎年、こんなふうに推移をしているんだということで、ご審議いただければと思います。

また、当然のことながら、料金改定の時期ですとか、それらに向けた事業の進捗等の検証をしていただければと考えております。

誠に勝手ではございますが、皆様からご了解いただけるものであれば、是非、引き続き引き受けていただいて、皆様から審議いただいた「新水道ビジョン」を検証していただきたいというお願いでございます。

## 小林会長

今ほど事務局からの委員の再任依頼がありましたが、「新水道ビジョン」の計画が始まったばかりで、今しばらくは審議をおこなった我々に対しまして、検証をお願いしたいとのことです。

これに関して質問、ご意見はありませんでしょうか。

## 山口委員

我々（議会推薦委員）は、10月に改選でありますので、ここでどうのこの言えませるので……。

## 小林会長

一般の委員（識見を有する者）につきましては、再任可能であるということだが、よろしいか。

## 委員

拍手で承認

## 事務局（荒木上下水道局長）

皆様から、再任していただけることということで、厚く御礼申し上げるしだいでございます。また、心強く感じているところでございます。

また、今ほど、山口委員からも10月改選後、是非ということでもございましたので、そうになりましたら、また、お力添えいただければと思っているところでございます。

大変、ありがとうございました。

## 小林会長

本日の次第の全てが終了しました。

決算状況からしますと有収水量の減少に歯止めが架からないような状況であり、今後の予測はかなり厳しい状況になると思われまます。

水道事業にとりましては水が売れないというのは、致命的な状況と察しておりますが、そういった状況下であっても、事務局には是非、黒字体系を維持できるよう、経営努力を切にお願いするものがございます。

以上で本日の審議は終了いたします。慎重審議ありがとうございました。

## 9 問い合わせ先

上下水道局 庶務係

TEL : 0250-62-2159

E-mail : [suido111@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:suido111@cocoa.ocn.ne.jp)